

# 令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第1号）

令和8年3月6日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・陳情書の配布	
(1) 陳情第9号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書	
・出張報告	
【 町長施政方針演述 】	2
日程第3 町長施政方針演述	
【 教育長教育行政方針演述 】	10
日程第4 教育長教育行政方針演述	
【 議案第4号～第16号上程、説明 】	13
日程第5 議案第4号 令和8年度葛巻町一般会計予算	
日程第6 議案第5号 令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第7 議案第6号 令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第8 議案第7号 令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	

- 日程第9 議案第8号 令和8年度葛巻町水道事業会計予算
- 日程第10 議案第9号 令和8年度葛巻町下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 議案第11号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第12号 令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第13号 火入れに関する条例の全部を改正する条例
- 日程第15 議案第14号 葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第16 議案第15号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第16号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第1号）						
告示年月日	令和8年2月25日（水）					
再開年月日	令和8年3月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和8年3月6日（金） 開議10時00分 散会12時09分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の概	議席番号	議員氏名	出席の概
	1	竹花 結	△	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	3 番	藤岡 徹	8 番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野 正人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	まなび交流課長	大川原 洋一
	教 育 長	石角 則行	病院事務局長	服部 隆行
	政策秘書課長	波紫 徳彰	農業委員会事務局長	折本 誠
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
農林環境エネルギー課長	遠藤 政明			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

### 議長 ( 鈴木満議員 )

ただいまから令和8年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 鈴木満議員 )

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和8年葛巻町議会3月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、1番、竹花結議員であります。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から3月17日までの12日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、藤岡徹議員及び8番、辰柳敬一議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。初めに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、陳情第9号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に、出張報告をします。2月6日、盛岡市市政調査会研修会及び盛岡広域市町議会懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。2月10日、盛岡広域8市町議会議長会常任委員会正副委員長懇談会に出席のため、盛岡市に出張しました。2月15日、久慈市市制施行20周年記念式典に出席のため、久慈市に出張しました。2月17日、岩手県町村議会議長会定期総会・政務調査会と岩手地区議会議長会議長・事務局長会議に出席のため、盛岡市に出張しました。2月24日、くずまきワイ

ンパーティー in 八戸に出席のため、八戸市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、令和7年葛巻町議会12月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのはお手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、町長施政方針演述を行います。町長。

#### 町長（鈴木重男）

本日、ここに令和8年葛巻町議会3月定例会議において、令和8年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和8年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、我が町は70周年という大きな節目を迎え、町民の皆様とともに70年の歩みを振り返るとともに、次なる10年に向けて新たな夢を描き、力強く踏み出す決意を新たにしました。

また、平成30年から整備事業を進めてきた新庁舎建設事業が完結し、大屋根広場「びっぐテラス」をはじめ、盛岡中央消防署葛巻分署、車庫棟などの複合庁舎「くずま〜る」の全施設が完成を

迎えました。先人が築き上げた町の基盤に、次代を見据えた最新の機能を融合させ、誰もが幸せを実感し、安心して住み続けられるまちづくりをより一層推進してまいります。

一方、目を外に向けますと、過日総務省が発表した令和7年の人口移動報告では、東京圏への転入超過は依然として12万人を超え、東京一極集中の流れにいまだ歯止めがかかっていない状況であります。本町においても、人口減少を最重要課題と位置づけ、様々な対策を講じてまいりましたが、都市部に人が流出する状況が続いているところでもあります。

こうした状況の下、国における地方創生の取組が2.0にアップデートされ、地方が持つ潜在力を最大限に引き出しながら、東京一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会の構築を目指すこととされました。令和7年度においては、地方創生伴走支援制度の採択を受け、中央省庁から3名の伴走支援官を迎え入れ、地域交通、脱炭素、教育という本町の3つの優先課題に対し、専門的な知見を生かした助言をいただきながら、実効性の高い施策を展開することとしております。

町自らの内発的な対策と、外部人材の知見を融合させ、併せて、県の施策とも連携を図りながら、人口の社会増減をプラスへと転じさせることを目指してまいります。

現在、社会情勢の変化は加速し、世界の動向が私たちの生活に直結する時代となりました。外的な要因による環境の変化は今後も避けられませ

んが、いかなる状況下においても、町民の皆様が「幸せを実感できる“まち”」の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

こうした決意の下、令和8年度における、町の基本的な施策の方向について申し上げます。

町総合計画・基本構想では、町の目指すべき将来像として「未来を協創する高原文化のまち」を掲げ、町の宝物を生かしながら、希望に満ちたまちづくりの実現に取り組むこととしております。

現在、「町総合計画・後期基本計画」「第3期・町総合戦略」に基づくまちづくりを推進しておりますが、この計画においては、前期、中期計画での取組を継承しつつ、町のさらなる発展に向け、現状課題に即した各種対策を進めることとしております。

事業実施に当たっては、計画で設定されている重要業績評価指標（KPI）の達成状況を注視し、施策の効果が最大限に発揮されるよう、明確な戦略の下総力を結集し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

目下の経済情勢を俯瞰しますと、社会全体では高い水準の賃上げが継続し、名目賃金の上昇が見られる一方で、食料品や日用品といった生活必需品の価格上昇が続いており、多くの皆様の暮らしを直撃している実情であります。また、生産や営業に不可欠な各種資材の価格高騰も収まっておらず、農家や商工業を営む皆様の経営環境も、依然として予断を許さない状況にあると受け止めております。

町では、こうした難局を受け、令和8年度予算においては、「町民の日々の暮らしの負担軽減」に最優先で取り組みつつ、住民サービスの充実や生活の利便性向上に直結する対策を講じてまいります。

子供から高齢者まで、全ての町民の皆様が「幸せを実感できる」他の市町村に劣ることのない施策を力強く展開し、総合計画に掲げる3つの基本目標の達成に向け、着実な歩みを進めてまいります。

基本目標の1つ目「いきいきと輝き続ける“ひと”」につきましては、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、次代を担う子供たちが未来への希望を持ち健やかに成長する人づくりを進めることとし、「不妊治療費助成事業」、「児童生徒用・教職員用タブレット端末更新事業」、「学び輝く“ひと”づくり支援事業」などに取り組んでまいります。

2つ目の「誰もが住みたくなる“まち”」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、酪農や林業、IT産業、エネルギー、商工業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し、活力あるまちづくりを進めることとし、「高規格救急自動車整備事業」、「町道下町田子線改良事業」、「総合運動公園機能強化事業」などに取り組んでまいります。

3つ目の「地域資源を活かす“しごと”」につきましては、先人たちが築き上げてきた町の産業

をさらに発展させ、町の持つ様々な魅力や資源を最大限に生かした仕事づくりや観光振興を図り、町の魅力をより一層輝かせることとし、「くずまきDMO事業」、「家畜健康管理・生産性向上支援事業」、「草地更新支援事業」などに取り組んでまいります。

また、町の最重要課題である人口減少対策につきましては、引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るため、「マタニティライフサポート事業」、「保育園遊具更新事業」などにより子育て環境の一層の充実に取り組むほか、交流人口・関係人口の拡大により、将来的な移住者の確保につながる取組をより一層推進してまいります。

続きまして、令和8年度予算編成における各会計の予算規模について、ご説明申し上げます。

令和8年度予算は、町総合計画後期計画及び町総合戦略の下、町の最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組むとともに、喫緊の課題である「物価高騰対策」にあらゆる分野で迅速に取り組むほか、地方創生2.0や国土強靱化、インフラ老朽化対策などの重要課題への対応と併せまして、人口構造の変化等に対応した持続可能な地域社会の構築に向け、施策の優先順位を洗い直し、着実に推進する予算として編成を進めてまいりました。そうした中、一般会計の予算規模は、前年度と比較し2億5,600万円、約4%増の70億800万円としたところであります。

歳入では、地方財政計画の基本方針のほか、国や県の施策を踏まえた事業展開を念頭に、できる限り特定財源の確保を図るとともに、近年の社会情勢等を勘案の上、算定したところであり、町税は、前年度と比較し1,400万円減の5億5,600万円とした一方で、地方交付税は、前年度と比較し1億4,000万円増の38億2,000万円、町債は、前年度と比較し6,100万円増の6億1,000万円としており、また性質別歳出では、普通建設事業費が前年度と比較し1億8,000万円増の5億7,500万円で、増額の主な要因は、町道下町田子線道路改良事業及び総合運動公園機能強化事業などによるものであります。

公債費につきましては、前年度と比較し1億5,500万円増の13億1,100万円で、これは通常の元利償還費のほか、町財政健全化に係る取組として実施する任意繰上償還費を3億500万円計上したことによるものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業は、前年度と比較し8%増の8億4,500万円、後期高齢者医療事業は、前年度と比較し11%増の1億800万円としており、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、前年度と比較し3億3,400万円、4%増の79億6,200万円となったものであります。

次に、企業会計の予算規模についてであります。国民健康保険病院事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し2%減の11億9,900万円、収益的支出と資本的支出の総額は、

前年度と比較し1%増の14億200万円となるものであります。

水道事業につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し4%減の5億2,200万円、収益的支出を資本的支出の総額が、前年度と比較し3%減の6億円となるものであります。

下水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し1%減の2億9,600万円、収益的支出と資本的支出の総額が、前年度と比較し0.2%増の3億1,700万円となるものであります。

続きまして、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする、町総合計画・後期計画に掲げる3つの基本目標と3つの重点プロジェクトの達成に向けた、令和8年度の主要施策の概要について、部門別の取組を申し上げます。

初めに、魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出であります。

移住・定住の促進につきましては、子育て支援の充実や特色ある教育の推進により、子育て世代の移住と若い世代のU I J ターンの促進に努めることとし、情報発信の強化と関係人口の創出につきましては、特色を生かした情報発信や交流事業の展開、交流人口や関係人口の創出を図るための「関係人口創出のための仕組みづくり」などに努めてまいります。

主な事業としましては、移住希望者の町での暮らしを体験する機会を提供し、町への移住を促進

する《くずまき暮らし体験事業》、町外在住者からの寄附により「くずまきファン」の拡大を図るとともに、町の魅力ある特産品をPRする《ふるさと納税推進事業》、町内外の幅広い年齢層に対して有益な情報を迅速に発信するための《LINE公式アカウント構築・運用業務》などに取り組んでまいります。

続きまして、基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現であります。

効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立と経営体の育成、意欲ある若手後継者や新規の就農者の確保と育成などによる農業の振興、森林の持つ公益的機能の発揮と、森林資源の循環利用の推進による林業の振興、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組による高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着を図ることにより農林産物加工の振興などに努めてまいります。

主な事業としましては、粗飼料自給率の向上と経営の安定化を図る《草地畜産基盤整備事業》、町産材の利用拡大を図るための《町産材利用促進事業》、乳製品加工施設設備の高性能化により、生産能力の向上と高品質化を図る《乳製品加工施設設備整備事業》などに取り組んでまいります。

続きまして、交流・連携の強化による地域産業の育成であります。

商工業の振興につきましては、地域に欠かせない「なりわい」の継続と特産品開発など新たな魅力の向上により地域経済の活性化に努めること

とし、観光の振興につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を生かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業としての確立を目指してまいります。

また、交流・連携の推進につきましては、近隣市町村、民間企業、大学、金融機関などと連携し、「地域間交流の推進」「産学官金連携の推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、くずまき鍋の魅力向上や町内飲食店の新メニュー開発などのための《飲食店魅力向上支援事業》、くずまき高原牧場など町内の基幹となる観光地の魅力向上を図るための《基幹観光地魅力向上事業》、地域創生に欠かせない若者や女性が活躍できる機運醸成のための《起業家育成支援事業》などに取り組んでまいります。

続きまして、地域資源を生かした起業支援と雇用の確保であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を生かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「雇用環境の整備」、「起業・継業の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、外部人材の活用による地域力の強化と、地方への定住促進を図るための《地域おこし協力隊の受入事業》、産業に従事する人材を確保し、産業の持続を支援する《基幹産業担い手確保支援業務》などに取り組んでまい

ります。

続きまして、子供を安心して産み育てられる子育て支援であります。

子育て環境の充実につきましては、子供を安心して産み育てられるきめ細やかな支援体制を整えるため、「児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」などに努めてまいります。

主な事業としましては、子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うための《5歳児健康診査事業》、子供の健康な成長を支援するための任意予防接種費用の一部を助成する《くずまキッズ予防接種費扶助事業》などに取り組んでまいります。

なお、「教育行政部門に関する施策」及び「学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」につきましては、後ほど、教育行政方針でお示しをいたします。

続きまして、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりであります。

保健・医療の充実につきましては、町民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりと健康づくりのサポート体制を推進し、生活習慣を原因とする疾病の予防と健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、誰もが安心して医療を受けられる体制を確保するため、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確立に努めてまいります。

主な事業としましては、健康に対する意識を高

め、健康寿命の延伸を推進する《スポーツ習慣化促進事業》、生活習慣病の早期発見と重症化予防のための《生活習慣病予防検診事業》、適切な医療の確保と子育て世代の負担軽減のための《子ども・生徒医療費助成事業》などに取り組んでまいります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図ってまいります。

また、障がいがある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりの推進に努めてまいります。

地域福祉の充実の主な事業としては、路線バスの利用が困難な高齢者などの移動を支援する《高齢者等外出支援事業》、支援者による見守り、くずまきホットライン、緊急通報装置の貸与などにより、高齢者の日常生活の不安軽減を図る《高齢者見守り支援事業》、障がい者グループホームの設置に向けた検討など《地域における社会資源の開発に向けた協議》などに取り組んでまいります。

続きまして、協創のまちづくりの推進であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、一人一人が考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進してまいります。そして、自治組織

や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動の促進・支援に努めてまいります。

主な事業としましては、自治会やコミュニティ組織による協創の取組を支援する《協創のまちづくり事業》、自治会の主体的な地域活動を支援する《自治会活動交付金》、各地区センターの長寿命化を図るために屋根や床の改修を行う《地区センター修繕事業》などに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」などに努めてまいります。

続きまして、快適に暮らせる生活環境の創出であります。

生活環境の整備につきましては、誰もが快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、住環境の整備、上下水道施設の整備、環境衛生の充実に努めてまいります。

主な事業としましては、町内の空き家の実態を把握し、総合的な対策を検討するための《空家等実態調査事業》、北部地区における老朽化した水道管更新のための《馬淵川地区水道施設整備事業》、水洗化による快適で安全な生活環境を広げるための《町整備型浄化槽整備事業》、安定的なごみ処理を行うための《清掃センター及び最終処

分場の長寿命化事業》などに取り組んでまいります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える利便性、安全性、快適性、効率性の向上を図るとともに、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用の推進などに努めてまいります。

主な事業としましては、くずま～る周辺の道路環境を改善し、快適で安全に通行できる道路環境を形成するための《町道下町田子線の道路改良事業》、A I デマンドバスの導入など効率的な地域交通網の構築に向けた《地域交通再構築検討業務》、行政サービスの効率化を図ることで町民の利便性向上に寄与する《行政D Xの推進》などに取り組んでまいります。

続きまして、自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくりであります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全するとともに、町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「調和の取れた効率的な土地利用の推進」などに努めてまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、一般家庭への再生可能エネルギー、省エネルギー設備導入を支援する《エコ・エネ総合対策事業》などに取り組んでまいります。

続きまして、心穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくりであります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実などに努めてまいります。

主な事業としましては、激甚化・頻発化している地震や大雨災害などに備え、各地区センターに空調設備を整備する《指定避難所生活環境改善事業》、安全で円滑な避難を実現するための《避難行動要支援者管理システム導入》などに取り組んでまいります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などに努めてまいります。

最後に、行財政運営の合理化と広域行政の推進であります。

行財政運営の合理化につきましては、安定的に住民サービスを提供するため、行財政基盤強化に向けた、「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制と任意繰上償還」「公共施設の最適化」などに努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、行政サービス

の向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組を広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「地域間連携の推進」などに努めてまいります。

以上、令和8年度における町政運営の基本方針と、主要施策の概要について申し上げます。

現在、町民の皆様の生活実感、そして農林業や商工業を営む皆様の経営環境には、依然として厳しいものがあります。こうした中、何よりも優先すべきは町民生活の安定であります。冒頭に申し上げましたとおり、町民の皆様の負担軽減に主眼を置き、生活支援、事業者支援対策を講じたほか、町の将来を見据えた基盤整備や人口減少対策にも継続して取り組んでまいります。

また、近隣自治体と一体となって整備を目指す、「北岩手・北三陸横断道路」は、町民の皆様からも早期整備に大きな期待が寄せられているところであります。昨年、岩手県により、優先整備区間として「小屋瀬～茶屋場」間が設定をされ、事業化に向けた詳細調査が開始されました。道路がもたらす波及効果は極めて大きいものであります。この広域交通ネットワークの構築により、本町が持つ農業・エネルギー生産力や観光資源といった、潜在的な力を最大限に引き出し、地域の活性化を図ってまいります。あわせて、新たな交流人口・関係人口を創出し、若者の定着、移住者の確保につなげてまいりたいと考えております。今後も関係機関と緊密に連携し、地域の生活と経

済を支え、命を守る基幹道路として、早期整備に全力を注いでまいります。

社会変革のスピードは加速していますが、この変革を好機と捉え、迅速な判断と柔軟な対応により、各施策を着実に推進し、職員と一丸となって町政運営に邁進してまいります。

結びに、議員各位、並びに町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和8年度の町政に臨む私の所信といたします。

どうぞよろしく願いを申し上げます。

#### 議長（鈴木満議員）

町長施政方針演述が終わりました。

ここで10時50分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時40分）

（再開時刻 10時50分）

#### 議長（鈴木満議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第4、教育長教育行政方針演述を行います。教育長。

#### 教育長（石角則行）

本日、ここに令和8年葛巻町議会3月定例会議が開会されるに当たり、令和8年度教育行政方針について申し上げます。

本町の教育行政の推進につきましては、議員各

位をはじめ、学校、保護者、地域の皆様のご理解、ご支援を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

少子化・人口減少が進む中、社会の多様化やデジタル化、持続可能な社会への対応など、教育を取り巻く環境も大きく変化していく時代にあっても、町の子供たちの夢を持って自分の描く未来に向かって努力している姿は変わらず、これからも町を挙げて大切に守り育てていくべきものであると感じております。

こうしたことを踏まえ、町教育委員会では「葛巻町総合計画・後期基本計画」の「いきいきと輝き続ける“ひと”」を育てる施策を中心に進め、特に葛巻の子供たちには、ふるさとへの思いや誇りを醸成するとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、町の教育大綱に掲げる「活力ある葛巻を創造するたくましい子ども」を育む教育を進めてまいります。

また、町民一人一人が心豊かで生きがいのある生活を送り、互いに支え合い地域が発展し続けていくためには、「教育」の果たす役割が極めて重要であります。

誰もが生きがいを持って心豊かに健康な生活が送れ、自ら進んで幅広く学習できる学びの機会の拡充や、生涯を通してスポーツでの健康・体力づくりで日常生活に潤いや活力が増し、地域の人々との絆やつながりが深まる「学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」を推進してまいりま

す。

基本的な施策の方向につきましては、次の2つの主要施策を進めてまいります。

初めに、「子どもを安心して産み育てられる子育て支援」であります。

子育て環境の充実につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした、様々な支援事業を実施するとともに、子供を安心して産み育てられるよう、さらなる子育て環境の充実に努めてまいります。

あわせて、令和8年度から全国一斉に開始されます「こども誰でも通園制度」が円滑に施行されるよう努めてまいります。

また、葛巻保育園を核とした認定こども園としての一貫した経営による保育の充実を図り、「子ども主体の保育」を第一に考え、就学前教育の充実や保育園と小学校との架け橋期の連携強化などの取組を中心に、主な事業としましては、子供の発達段階を見通した保育園から小学校への架け橋期の教育の充実を目指す《「保小の架け橋プログラム」の実践と検証》、子育て世帯の経済的負担軽減を図る《保育料完全無償化》などを進めてまいります。

次に、「学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」であります。

学校教育につきましては、ふるさと葛巻への思いや誇りを育むとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、予測困難な時代に適応し、社会を創造する「生きる力」

を身につけるための教育を推進してまいります。

次代を担う本町の子供たちが充実した学校生活を送れるよう、学用品費等の支援を継続し、経済的負担軽減を図るとともに、国が進める「GIGA（ギガ）スクール構想」の第2期に対応した端末の更新を図り、ICTを活用した遠隔交流授業を推進し、小規模・複式校での「協働的な学び」につながる「学習の基盤となる資質・能力」のさらなる向上と、学校運営や授業づくりの在り方に係る教職員の研修機会確保など教育環境の充実に努めてまいります。

また、小中学校ともに「社会に開かれた教育課程」の実現につながるコミュニティ・スクールの取組と「葛巻町ふるさとキャンパスプロジェクト」を推進し、令和の日本型学校教育の下「主体的・対話的で深い学び」の実現による児童生徒の資質・能力の育成に向けた取組を中心に、主な事業としましては、小中学生への「学用品費」「クラブ活動費」「修学旅行費」の支給のほか、「学校給食の無償化」、町内から葛巻高校へ進学する生徒への「新入学用品費」の支給など幅広く支援を行う《学び輝く“ひと”づくり支援事業》、GIGA（ギガ）スクール構想第1期で導入された1人1台端末を更新する《学習用タブレットの更新》、小規模・複式学級の課題対応に特化した《学校教育アドバイザー》の継続配置、地域全体で“次代を担う人材育成”を目指す《葛巻町ふるさとキャンパスプロジェクト事業》の実施を進めてまいります。

高校支援につきましては、本町唯一の県立葛巻高等学校の永続発展に向け、12年目を迎える「くずまき山村留学制度」や近隣市町村からの入学生の受入れを引き続き推進・拡充しており、こうした取組により、葛巻高校は地域の拠点校として確固たる存在となりました。将来的な関係人口の創出・拡大を目指し、さらなる高校魅力化に努めてまいります。

また、葛巻高校の魅力ある学校づくりを継続支援し、公営学習塾の運営や町が持つ多面的な機能や資源、実践的な取組を、総合的な探究の学習教材として積極的に提供するなど、生徒の学びの質の向上による進路実現の後押しと、確かな学力の育成に向けた支援を中心に、主な事業としましては、海外研修を含めた魅力化づくりを支援する《葛巻高校教育振興協議会補助金》、葛巻高校への通学を支援し入学を促進する《スクールバス運行及び通学定期券の支給》、葛巻高校生の学力向上と進路実現を後押しする《葛巻町学習塾の運営》などを進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、誰もが生きがいを持って心豊かに健康な生活を送れるように、第9次町生涯学習推進計画に基づいて、町民の学習活動を支援するとともに、学習の成果を地域の課題解決につなげて協創のまちづくりを担う人材の育成に努めてまいります。

また、町民の学びと交流、文化活動の拠点である複合庁舎くずま〜の「まなベース」や「まき×まきホール」などの施設を有効に活用した学習

機会の提供を中心に、主な事業としましては、町民の自主的な学習活動や地域貢献を支援する《生涯学習支援事業》、学習成果の発表の場を提供し、学習意欲の向上を図る《生涯学習フェスティバルの開催》、生涯にわたっての読書活動を普及する《生涯読書普及事業》などを進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、心豊かにたくましく生きる青少年を育てることを目標として、子供・学校・家庭・地域・行政の5者がそれぞれの役割と責任を果たしながら連携して地域の教育力を高める町青少年育成ネットワークの取組を中心に、主な事業としましては、地域全体で子供たちの学びを支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す《地域学校協働活動推進事業》、地域住民が一体となって青少年の健全育成について考える《子どもの未来を考える町民のつどい》などを進めてまいります。

地域文化の継承につきましては、より優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、自主的な文化活動や地区文化祭などの開催を支援します。

また、町内に残る歴史的文化財や郷土芸能を次の世代に確実に引き継ぐため、民俗資料等の適正な保存・管理に努めるとともに、町の歴史や伝統文化を後世に継承するための学習機会の提供などの取組を中心に、主な事業としましては、郷土芸能や地域の文化に触れる機会を提供する《郷土芸能発表会、地区文化祭》、現存する民俗資料や天然記念物などの保存状態を調査する《文化財パ

トロール事業》などを進めてまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、誰もが生き生きとスポーツに取り組むことができるよう、ライフステージに応じた運動やレクリエーションの機会を提供するとともに、町民のスポーツ活動の拠点であり、スポーツ合宿等でも利用されている総合運動公園多目的グラウンドの機能を高め、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

また、スポーツ合宿や各種大会の誘致などを通じて、来町者と町民とが触れ合える機会を創出し、スポーツを通じた関係人口の拡大と地域経済の活性化につながるスポーツツーリズムの取組を中心に、主な事業としましては、多目的グラウンド陸上用トラックの改修や更衣室等の機能を有する管理棟を整備する《総合運動公園機能強化事業》、スポーツ合宿や大会誘致に係る経費を助成する《スポーツツーリズム奨励事業》、日常的な運動の習慣化を図る《町民総合体育大会、スポーツチャレンジWEEKの開催》などを進めてまいります。

以上、令和8年度における教育行政推進に当たっての基本的な考え方と主要施策の対応について、ご説明を申し上げます。

令和8年度は、少子化による児童生徒数の減少に伴う諸課題に対応するため、有識者による「次世代学校教育の在り方検討委員会」を立ち上げ、持続可能な町の学校教育の方向性について協議してまいります。

また、町民一人一人が、日々の生活に潤いと生

きがいを感じていただけるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となって、町の教育の充実と発展に取り組んでいくことが肝要だと感じております。

ここに改めて教育の大切さに思いをいたし、葛巻の将来を担う人づくりのために全力を尽くしてまいりますので、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政方針とさせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

教育長教育行政方針演述が終わりました。

次に、日程第5、議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算から日程第17、議案第16号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの13議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町長（鈴木重男）

初めに、人事案件でございます。議案第16号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

氏名、丹内勉。

任期につきましては、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3か年間であります。

なお、経歴書につきましては添付しております

ので、お目通しをいただきたくお願いを申し上げます。

#### 議長（鈴木満議員）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰）

お疲れさまでございます。それでは、議案第13号から順次ご説明申し上げます。

議案集1ページをお開き願います。議案第13号、火入れに関する条例の全部を改正する条例でございます。

改正の概要でございますが、令和8年3月1日から、盛岡地区広域消防組合で林野火災注意報の運用が開始されたことに伴いまして、改めて他市町村の規定あるいは参考例などを確認し、これまで規則で規定していたものを条例で規定するなどの調整を行ったところでありますが、火入れに関する許可申請や許可要件につきましては、実質的にこれまでと同様の取扱いのままでございます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行しようとするものでございますが、経過措置といたしまして、改正前の条例の規定によりなされた許可等の手続は、改正後の条例の規定に基づいてなされたものとみなすものでございます。

続きまして、議案集7ページをお開き願います。議案第14号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて。過疎地

域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めらるるものでございます。

概要につきまして、議案資料に整理しておりますので、議案資料によりご説明させていただきます。

議案資料 11 ページをお開き願います。令和3年度から取り組んでまいりました現計画が令和7年度末をもって終了となりますことから、令和8年度からの5年間を期間とする新たな計画を策定しようとするものでございます。

計画の概要でございますが、地域の持続的発展の基本方針として、令和6年度からスタートしております町総合計画後期基本計画で掲げる重視する視点を本計画における基本方針に据え、持続可能な地域社会の形成、地域資源等を活用した地域活力の向上を目指そうとするものでございます。また、地域の持続的発展のための基本目標として、3分野9つの目標を設定し、人口減少対策、雇用者報酬額の増加、インフラ環境の向上などに取り組んでいくこととしております。

事業規模であります。移住、定住、地域間交流の促進、人材育成から再生可能エネルギーの利用促進までの11の施策分野における概算事業費の総額は85億7,060万円で、うちハード事業が58億2,630万円、68%、ソフト事業が27億2,940万円、約32%をそれぞれ見込んでおり、令和7年度末で終了いたします現計画と比較しますと、23億4,000万円の減となるものでございます。

なお、計画の詳細、各分野での設定目標及び事業につきましては、別途お配りしております過疎地域持続的発展計画書及び参考資料に整理しておりますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、議案集8ページをお開き願います。議案第15号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めらるるものでございます。

概要につきまして議案資料に整理しておりますので、議案資料によりご説明させていただきます。

議案資料 15 ページをお開き願います。令和3年度から取り組んでまいりました現計画が令和7年度末をもって終了となりますことから、令和8年度からの5年間を期間とする新たな計画を策定しようとするものでございます。また、これまでの計画では、西部、江刈、北部の3地域としておりましたが、今回江刈川地域を新たに加えて計画を策定したところでございます。

事業計画でございますが、令和6年度からスタートしております町総合計画後期基本計画及び先ほど提案させていただきました令和8年度からスタートする過疎地域持続的発展計画の中から、西部、江刈、北部、江刈川のそれぞれの辺地で予定されております辺地対策債の対象となる事業を計画として位置づけているものでござい

ます。

具体の事業としましては、道路施設の整備に 5,200 万、電気通信施設の整備に 1,550 万、消防施設の整備に 1,500 万、保育所施設の整備に 400 万、飲料水供給施設の整備に 11 億 8,470 万、地場産業振興施設の整備に 1 億 4,740 万、近代化施設の整備に 19 億 400 万をそれぞれ予定しており、事業計画の総額を 33 億 2,260 万円、うち辺地対策債の借入れ予定額を 18 億 2,350 万見込んでいるところでございます。

なお、それぞれの地域別の状況につきましては、別途お配りしております辺地総合整備計画書に整理しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上で議案第 13 号から議案第 15 号までの説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

続きまして、議案第 4 号をご説明申し上げます。

令和 8 年度一般会計予算書をお願いいたします。議案第 4 号、令和 8 年度葛巻町一般会計予算でございます。

第 1 条、歳入歳出予算でございますが、それぞれ総額を 70 億 848 万 5,000 円と定めるもので、前年度比 2 億 5,619 万 5,000 円、3.8%の増となる

ものでございます。

第 2 条は、債務負担行為でございます。第 2 表でご説明申し上げます。

第 3 条は、地方債でございます。第 3 表でご説明申し上げます。

第 4 条は、一時借入金でございます。借入れ最高額を前年度から 3 億円減額いたしまして、5 億円と定めるものでございます。

第 5 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めるものでございます。

8 ページをお開き願います。第 2 表、債務負担行為でございます。2 つございまして、1 つは町内の中小企業者が金融機関から融資を受けた資金に対し、令和 8 年度から令和 15 年度まで利子補給するというもので、もう一つは当該融資に係る岩手県信用保証協会の保証料を補助するというもので、これらをセットで支援するものでございます。

9 ページをお開き願います。第 3 表、地方債でございます。全 21 事業に対し、総額 6 億 1,070 万円の限度額を設定するものでございまして、利率は年 9%以内、償還の方法は借入れ先の融資条件とするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の概要につきまして、議案資料でご説明申し上げます。議案資料の 1 ページをお開き願います。初めに、歳入の主なものでございます。町税につきましては、町民税が前年度比 96 万 2,000 円、0.5%の増で 1 億 7,712 万 1,000 円、固定資産税は前年度比 1,368 万 5,000

円、4.1%の減で3億1,813万9,000円、これは主に償却資産の減によるものでございます。

地方交付税につきましては、普通交付税が前年度比9,000万円、2.6%の増で35億円、これは基準財政需要額の動向及び前年度交付実績を踏まえ増額したものでございます。

特別交付税は5,000万円、18.5%の増で3億2,000万円、これは7年度までの交付実績を勘案し、増額したものでございます。

国庫支出金につきましては、前年度比3,826万6,000円、13.5%の増で3億2,157万5,000円、これは主に土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金が増額したものでございます。

繰入金につきましては、前年度比9,750万1,000円、11.3%の増で9億5,800万5,000円、これは主に町債減債基金及び地域づくり振興基金の繰入れが減額した一方で、公共施設等整備基金の繰入れが1億9,500万円、68.7%増額したことによるものでございます。

町債につきましては、前年度比6,140万円、11.2%の増で6億1,070万円、これは主に過疎債と辺地債が増額したものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、新規事業を中心に説明させていただきます。まず、総務費でございます。総合計画及び総合戦略基本構想策定業務450万円につきましては、令和10年度から向こう15年を期間とする町の総合計画及び総合戦略の基本構想を策定するための委託料でございます。

地域おこし協力隊業務417万4,000円につきましては、令和8年度に新たに募集する観光コンシェルジュ業務を行う地域おこし協力隊に係る委託料でございます。

地域おこし協力隊募集等支援業務340万円につきましては、6年度まで実施しておりました事業を復活するものでありますが、地域おこし協力隊の募集に係るPRや企画、応募者への対応など、専門的な知見による支援を行うための委託料でございます。

地域交通再編検討業務330万円につきましては、路線バスの利用者が減少する中で、デマンド交通の導入を含めた今後の地域交通の在り方を検討するための委託料でございます。

2ページをお開き願います。次に、衛生費でございます。リサイクルセンター休憩所新築事業1,815万円につきましては、上平地区のリサイクルセンター敷地内にある休憩施設の老朽化が著しいことから、当該施設を更新するものでございます。

次に、農林水産業費でございます。公社施設設備高性能化整備事業1,529万円につきましては、くずまき高原牧場が所有するチーズハウスにおいて、さけるチーズ等を製造する設備が経年劣化により故障が多く、交換する部品の生産も終了していることから、新たに高性能な機種を導入するもので、当該費用の2分の1を助成するものでございます。

乳製品加工施設設備整備事業1,370万円につき

ましては、くずまき高原牧場内のミルクハウスにおいて、経年劣化の著しい低温殺菌を行うための温水装置等を更新するものでございます。

高性能機械導入事業 1,160 万円につきましては、くずまき高原牧場内で使用する牛のTMR飼料を調製するためのミキサーフィーダーを高性能な機械に更新するもので、当該費用の2分の1を助成するものでございます。

地区センター修繕事業 1,130 万円につきましては、老朽化が進んだ地区センターの長寿命化を図るためのものでありまして、具体的には小屋瀬農村センターと茶屋場自治会館の修繕工事を行うものであります。

家畜健康管理生産性向上事業 500 万円につきましては、くずまき高原牧場の預託牛の飼養管理の向上及び生乳生産性の向上を図るために獣医師を配置するものでありまして、その費用を助成するものでございます。

次に、土木費でございます。町道改良町道下町田子線 1 億 3,250 万円につきましては、葛巻病院付近からくずま〜るの前を通過して茶屋場田子線までの道路改良を行うものでありますが、8年度は設計業務委託料 750 万円及び道路改良工事費 1 億 2,500 万円を計上するものでございます。

河川自然災害防止対策事業 3,150 万円につきましては、日渡地区の排水路修繕工事 2,800 万円及び九蔵坂地区の排水路修繕工事 350 万円を実施するものでございます。

橋梁点検業務 2,000 万円につきましては、5年

に1度の橋梁点検を令和8年度と9年度の2か年に分けて行うものでありますが、8年度は150橋のうち、橋長の短い90橋の点検を行うものでございます。

道路改良・町道江刈農村センター線 1,100 万円につきましては、江刈中学校に向かう小苗代橋付近から江刈農村センターまでの区間 170 メートルを整備しようとするものでありますが、8年度は測量設計を行うものでございます。

橋梁修繕事業 490 万円につきましては、令和6年8月の豪雨災害で破損した町道小屋瀬塚森線沿いの山形川に架かる橋梁を修繕するものでございます。

空家等実態調査業務 400 万円につきましては、空き家対策を総合的かつ計画的に推進するための町空家等対策計画の策定に向けて実態調査を行うものでございます。

次に、消防費でございます。高規格救急自動車購入事業 5,696 万円につきましては、葛巻分署に配備されている救急車を更新するものでありまして、車両に搭載する救命資機材や訓練資機材も併せて購入するものであります。

3 ページをお開き願います。指定避難所生活環境改善事業 640 万円につきましては、指定緊急避難場所に指定されている地区センターについて、8年度から3か年計画でエアコンを整備しようとするものでありますが、初年度は8か所分の予算を計上するものであります。

救助用資機材購入事業 570 万円につきましては

は、石油貯蔵施設立地対策交付金を充当する事業であります。8年度は充電式油圧救助器具を購入するものであります。

次に、教育費でございます。総合運動公園機能強化事業9,850万円につきましては、運動公園の利便性向上とスポーツ合宿の誘致を推進するため、多目的グラウンドのトラック改修工事6,200万円及び多目的グラウンド管理棟整備工事3,650万円を実施するものでございます。

児童生徒用・教職員用タブレット購入事業2,310万円につきましては、GIGAスクール構想第2期に向けて、5年経過した児童生徒用タブレット及び教職員用タブレットを更新するものでございます。

そのほか、記載の事業が新規事業となっております。お目通しをいただきたいと思っております。

次に、拡充事業についてご説明申し上げます。まず初めに、総務費でございます。エコ・エネ総合対策事業1,000万円につきましては、太陽光発電設備や蓄電池等の導入費用の一部を助成するものであります。補助率、補助及び補助金の上限額を拡充するものでございます。

次に、民生費でございます。高齢者等外出支援事業450万円につきましては、これまで利用料金ごとに設定していた補助金額の区分を撤廃いたしまして、一律8割助成という形に補助率を拡充するものでございます。

次に、衛生費でございます。定期接種委託業務4,980万円につきましては、新たにRSウイルス

の予防接種を対象とするものでございます。

次に、農林水産業費でございます。畜産労働力負担軽減対策事業2,000万円につきましては、牛舎等の照明器具につきましては、LED等の省エネ器具についても補助対象とするものでございます。

町産材利用促進事業840万円につきましては、現在補助対象者が個人となっているものを企業等も補助対象者に追加するものでございます。

有害鳥獣捕獲報償金420万円につきましては、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカの捕獲頭数を増やすものでございます。

4ページをお開き願います。次に、継続事業についてご説明申し上げます。継続事業につきましては、4ページから6ページまで記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

6ページをお開き願います。最後に、公債費でございます。財政の健全化に向けまして、長期債の任意繰上償還を行うもので、臨時財政対策債の元金返済及び補償金3億540万6,000円を計上するもので、その財源は町債減債基金からの繰入金等を見込んでいるものでございます。

議案第4号は以上でございます。

次に、議案第5号をご説明申し上げます。国保会計予算書をお願いいたします。議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算でございますが、それぞれ

れ総額を8億4,520万8,000円と定めるもので、前年度比6,767万7,000円、8.7%の増となっております。

第2条は、一時借入金の借入最高額を1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めるものでございます。

8ページをお開き願います。歳入の主なものでございますが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、前年度比333万円の増で、1億4,567万4,000円でございます。このうち4節の子ども・子育て支援納付金436万9,000円は、子ども・子育て支援金制度の創設に伴いまして、令和8年度から従来の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加えまして、子ども・子育て支援納付金分を追加しようとするものでございます。

9ページをお開き願います。4款1項1目保険給付費等交付金は、療養給付費等の支払いに充てるための財源として県から交付されるものでございますが、前年度比6,185万5,000円増の5億9,626万3,000円でございます。

6款1項1目一般会計繰入金は、前年度比249万2,000円増の1億317万1,000円でございます。

16ページをお開き願います。次に、歳出の主なものでございますが、2款1項1目一般被保険者療養給付費は、被保険者の受診に係る医療機関への支払い分でございますが、前年度比5,252万

1,000円増の4億9,438万7,000円でございます。

18ページをお開き願います。3款の国民健康保険事業費納付金は、被保険者からの国保税と繰入金とを合わせて県に納付するものでございますが、1項1目の一般被保険者医療給付費につきましては、前年度比1,299万6,000円減の1億1,262万円でございます。

19ページをお開き願います。3款4項1目子ども・子育て支援納付金437万円は、先ほど歳入でご説明申し上げました子ども・子育て支援金を県に納めるものでございます。

議案第5号は以上でございます。

次に、議案第6号をご説明申し上げます。後期高齢会計予算書をお願いいたします。議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算でございますが、それぞれ総額を1億893万円と定めるもので、前年度比1,075万3,000円、11.0%の増となるものでございます。

6ページをお開き願います。歳入でございますが、1款1項1目特別徴収保険料でございますが、前年度比422万8,000円増の4,836万2,000円、同じく2目普通徴収保険料は330万8,000円増の1,612万1,000円でございます。

3款1項2目保険基盤安定繰入金でございますが、前年度比468万2,000円増の3,964万9,000円でございます。

9ページをお開き願います。歳出でございま

す。2款1項1目後期高齢者医療広域連合への納付金でございますが、前年度比1,221万8,000円増の1億413万1,000円となるものでございます。

議案第6号は以上でございます。

次に、議案第10号をご説明申し上げます。一般会計補正予算書をお願いいたします。議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,775万円を追加し、79億3,211万5,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。第2表でご説明申し上げます。

第3条は、債務負担行為の補正でございます。第3表でご説明申し上げます。

第4条は、地方債の補正でございます。第4表でご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございますが、繰越明許費は8年度に繰越しして使用する経費を定めるもので、13事業、合計2億8,796万6,000円を繰越しするものでございます。

6ページをお開き願います。第3表、債務負担行為の補正でございます。葛巻町森林組合の事業運転資金に係る損失補償を追加するものでございまして、森林組合が令和8年度までに金融機関から借入れする短期資金について、返済されな

った場合の損失補償の限度額を1億円とするものでございます。

7ページをお開き願います。第4表、地方債の補正でございます。保険事業から下水道事業までの3事業につきまして、事業費が確定したことにより、起債の限度額を変更するものでございます。今回の変更によりまして、限度額が1,000万円減額となりまして、起債の総額は5億3,930万円となるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、議案資料によりご説明を申し上げます。議案資料の8ページをお開き願います。初めに、歳出の主なものでございますが、まず総務費でございます。財政調整基金等積立金4億969万8,000円のうち969万8,000円は基金の利子分でありまして、利子分を除きますと、財政調整基金に1億円、地域づくり振興基金に1億円、公共施設等整備基金に2億円、合計4億円を増額するもので、積立金の合計は10億970万円となるものでございます。

会計年度任用職員管理経費1,167万円の減は、実績見込みにより報酬等を減額するものでございます。

いらっしやい葛巻推進事業費1,162万3,000円の増は、ふるさと納税基金への積立金2,394万円の増が主な要因でございます。

企画管理経費898万7,000円の減は、特定地域づくり事業費補助金983万6,000円の減が主な要因でございます。

地域おこし協力隊事業管理経費 627 万 2,000 円の減は、地域おこし協力隊に係る委託料の減が主な要因でございます。

次に、衛生費でございます。感染症予防事業費 1,126 万 9,000 円の減は、定期接種委託料 1,000 万円の減が主な要因でございます。

次に、労働費でございます。雇用促進事業費 568 万 6,000 円の減は、主に雇用拡大所得向上支援事業費を実績見込みにより減額するものでございます。

次に、農林水産業費でございます。林業総務管理経費 2,081 万 5,000 円の増は、森林環境譲与税基金への積立金の増が主な要因でございます。

森林保全特別対策事業 1,567 万 1,000 円の減は、森林環境譲与税を充当して行う予定でありました再造林事業等について、実績見込みにより減額するものでございます。

畜産振興対策事業費 1,001 万円の減は、草地更新支援事業等の町単独事業について、実績見込みにより減額するものでございます。

農業振興事業管理経費 795 万 3,000 円の増は、特産品原料確保対策事業 1,000 万円の増が主な要因でございます。この事業は株式会社岩手くずまきワインが原料を確保するための費用について、2分の1を助成するものでございます。

農業施設等管理経費 780 万円の減は、町有施設 LED 化工事について、実績見込みにより 340 万円減額するとともに、公社施設 LED 化整備事業費につきましては、国の重点支援地方創生臨時交

付金に振り替えることから、全額 440 万円を減額するものでございます。

次に、教育費でございます。教育総務管理経費 1,307 万 8,000 円の減は、学力向上支援員の人件費等を実績見込みにより減額するものでございます。

山村留学事業経費 670 万 4,000 円の減は、山村留学生支援員等の人件費の減及び寄宿舍ハウスマスター業務の委託料の減が主な要因でございます。

次に、歳入の主なものでございますが、特別交付税につきましては 1 億 5,000 万円増で 4 億 2,000 万円、普通交付税につきましては 1 億 1,214 万円増で合計 38 億 3,576 万円とするものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、歳入の地方交付税の増額分や歳出の事業実績見込みによる減額等で余剰が生じたので、基金積立金と予備費で調整したという形になっているものでございます。

議案第 10 号は以上でございます。

次に、議案第 11 号をご説明申し上げます。国保会計補正予算書をお願いいたします。議案第 11 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,278 万 3,000 円を追加いたしまして、8 億 5,674 万 4,000 円とするものでございます。

6ページをお開き願います。歳入の主なものでございますが、4款1項1目保険給付費等交付金は、普通交付金が1,813万8,000円の増で5億7,114万3,000円とするものでございます。

6款1項1目一般会計繰入金は、463万6,000円増の1億816万円とするものでございます。

7ページをお開き願います。歳出の主なものでございますが、2款1項1目一般被保険者療養給付費でございますが、1,671万円増の4億7,260万7,000円となるものでございます。

8ページをお開き願います。10款1項1目予備費でございますが、448万6,000円増の2,328万円となるものでございます。

議案第11号は以上でございます。

#### 議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（服部隆行）

続きまして、議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。第2条、業務の予定量ですが、病床数を一般病床60床とし、患者数については入院患者数を1万1,315人、1日平均31人、外来患者数を2万6,028人、1日平均108人としております。

次に、第3条、収益的収入及び支出ですが、収入の第1款病院事業収益を前年度比5,065万

4,000円減の10億9,120万8,000円とし、支出については第1款病院事業費用を前年度比461万1,000円減の12億2,020万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入を1億873万9,000円、支出については第1款資本的支出を1億8,271万4,000円とするものです。なお、収入額が支出額に対し不足する額7,397万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、第5条、企業債でございますが、その目的、限度額などを定めたものでございまして、医療器械整備事業として3,210万円を計上してございます。

次に、第6条、一時借入金については、限度額を1億円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費、公債費をそれぞれ計上してございます。

第8条、たな卸資産購入限度額は1億8,576万7,000円と定めるものでございます。

第9条、重要な資産の取得につきましては、医療機械器具として生化学分析装置一式を計上してございます。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。収益的収入及び支出ですが、主な点についてご説明を申し上げます。初めに収入ですが、入院収益、

外来収益とも患者数の減による減額を見込んでございます。

その他医業収益については、普通交付税繰入れ基準改正によります増、介護サービス事業収益については、訪問看護並びに訪問リハビリテーションのサービス利用者数の増を見込んでいるものでございます。

次に、同じく 5 ページの 2 項医業外収益ですが、前年度と比較し 1,867 万 1,000 円減の 3 億 708 万 6,000 円としております。減収となる主な要因は、補助金、一般会計負担金に係る流入額の増があるものの、繰入れ基準に係る実績等の減によるものでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。3 項特別利益の一般会計補助金については、前年度と同額の 1 億 500 万円としてございます。

8 ページをお願いいたします。支出の 1 款 1 項医業費用につきましては 12 億 939 万 7,000 円、前年度比 350 万 4,000 円の減としております。支出減の主な要因は、材料費や委託料の増加があるものの、非常勤医師 1 名減による給与費の減額によるものでございます。

次に、16 ページ、17 ページの資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。16 ページの収入についてですが、1 款 1 項 1 目建設企業債には医療器械整備事業として 3,210 万円、4 項 1 目県補助金に国保調整交付金 275 万円を計上してございます。これは、17 ページの支出に計上しております 1 款 1 項建設改良費で整備しようとする生

化学分析装置や電子カルテネットワーク機器更新などに充てられるものでございます。

次に、18 ページ、19 ページの予定キャッシュフロー計算書をお願いいたします。患者数の減少による収益の減や材料費、経費等の支出増によりまして、当期純利益は 1 億 2,899 万 6,000 円の損失見通しとなっております。これに伴い、19 ページ下から 3 行目でございますが、資金増加額はマイナス 1 億 3,579 万 7,000 円となり、最終的な資金期末残高は 5 億 386 万 9,000 円となる見込みでございます。収支改善に向け、引き続き包括ケア病床の積極的活用と急性期病院との連携による患者確保に努めていくほか、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなどによる在宅医療の充実にも努めてまいりたいと存じます。

20 ページ以降の貸借対照表、損益計算書等につきましては、お目通しいただきますようお願いを申し上げます。

以上で議案第 7 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 12 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の 1 ページをお願いいたします。第 2 条、収益的収入及び支出ですが、収入の第 1 款病院事業収益を 1,670 万円増の 11 億 5,856 万 2,000 円とし、支出については第 1 款病院事業費用を 1,780 万円減の 12 億 701 万 5,000 円とするものでございます。

2ページから3ページをお願いいたします。第2条で申しあげました収入、支出の内容についてご説明を申し上げます。収入については、国の7年度補正予算により新設をされました医療機関等における賃上げ、物価上昇に対する支援事業であり、病床数、当院は60床でございますが、これによりまして支給額が決められてございます。

賃上げ支援事業につきましては、病床1床当たり8万4,000円、物価上昇支援事業については11万1,000円、さらには救急医療に対応する病院として500万円が加算されるものでありまして、合わせて1,670万円の歳入が見込まれるものでございます。

支出については、医業費用における材料費のうち、薬品費について精査を行った結果、1,780万円の減額補正を行うものでございます。

4ページ以降の予定キャッシュフロー計算書、貸借対照表につきましては、今回の補正額を基に調整を行ったものでございますので、お目通しいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で議案第12号の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

水道事業所長。

#### 水道事業所長（和野康弘）

続きまして、議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページを御覧ください。第2条、業務の予定量についてご説明申し上げます。給水戸数でございますが、2,514戸、現在の水道普及率は94.4%となっております。年間総配水量98万4,264立方メートル、1日平均配水量は2,697立方メートルでございます。主要な建設改良事業ですが、馬淵川（北部）地区水道施設整備事業2億7,020万円を計上するものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額ですが、収入の第1款水道事業収益を前年度比で403万7,000円増の1億8,042万2,000円とし、支出については第1款水道事業費用を前年度比1,741万7,000円増の2億1,950万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入を3億4,238万5,000円、支出については第1款資本的支出を3億8,097万1,000円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,858万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、第5条、企業債についてご説明申し上げます。企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございますが、限度額を2億1,610万円と定めるものでございます。

第6条、一時借入金の限度額は2億円と定める

ものがございます。

3ページをお願いいたします。第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費3,381万円とするものでございます。

第8条、他会計からの補助金でございますが、水道事業の運営に充てるため、一般会計から1,149万2,000円の補助を受けるものでございます。

第9条、たな卸資産の購入限度額は410万円と定めるものでございます。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。収益的収入及び支出について、主な点をご説明申し上げます。収入、1款1項営業収益でございますが、前年度と比較し126万円減の1億3,332万3,000円としております。

2項営業外収益でございますが、前年度と比較し529万7,000円増の4,709万6,000円としております。増収の主な要因でございますけれども、他会計補助金長期前受金戻入などの増によるものでございます。

6ページをお願いいたします。支出、1款1項営業費用でございますが、前年度と比較し1,226万9,000円増の2億147万7,000円としております。前年度と比較し、給与改定に伴う総係費の増や物価上昇などに伴う動力費、委託料の増、減価償却費の増などによるものが主な要因でございます。

9ページをお願いいたします。2項営業外費用

につきましては1,802万1,000円、企業債利息に増に伴いまして、前年度と比較し514万8,000円増としております。

12ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入でございますが、1款1項1目企業債2億1,610万円、3項1目国庫補助金5,750万円は、馬淵川(北部)地区水道施設整備事業と江刈川浄水場濁度計設置工事に係る企業債と防災安全交付金をそれぞれ計上するものでございます。

2項1目出資金は、企業債償還元金分とし、6,878万5,000円を計上するものでございます。

13ページをお願いいたします。支出についてご説明申し上げます。1款1項1目配水施設費でございますが、委託料として馬淵川(北部)地区水道施設整備事業詳細設計業務3,000万円を、工事請負費として馬淵川(北部)地区配水管布設工事2億4,000万円、江刈川浄水場濁度計設置工事379万5,000円を計上するものでございます。

2項1目企業債償還元金でございますが、企業債償還元金1億287万6,000円を計上するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。一番上段でございますが、当期純利益が4,580万1,000円の損失という見通しでございます。

15ページの下から3行目の資金増加額につきましては376万7,000円の減を見込んでおりまし

て、令和8年度資金期末残高は9,048万8,000円となる見込みでございます。

今後の収支改善に向けまして、引き続き施設の更新事業を進めるとともに、将来にわたって安定的に事業継続していくために経常費用の抑制に努め、水道事業経営の健全化に向けた取組を推進してまいります。

16ページ以降の予定貸借対照表、予定損益計算書などにつきましては、お目通しをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で議案第8号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和8年度葛巻町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページを御覧ください。第2条、業務の予定量についてご説明申し上げます。処理戸数でございますが、1,373戸、下水道普及率は62.3%となっております。年間総処理水量29万3,797立方メートル、1日平均処理水量は805立方メートルでございます。主要な建設改良事業ですが、町整備型浄化槽整備事業3,877万9,000円を計上するものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額ですが、収入の第1款下水道事業収益を前年度比で325万5,000円減の1億5,532万1,000円とし、支出については第1款下水道事業費用を前年度比179万2,000円減の1億5,508万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的

収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入を1億4,144万円、支出については第1款資本的支出を1億6,213万8,000円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,069万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものでございます。

次に、第5条、企業債についてご説明申し上げます。企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございますが、農業集落排水事業の限度額を2,440万円、町整備型浄化槽事業の限度額を2,720万円と定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。第6条、一時借入金の限度額は1億円と定めるものでございます。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費375万2,000円とするものでございます。

第8条、他会計からの補助金でございますが、下水道事業の運営に充てるため、一般会計から983万2,000円の補助を受けるものでございます。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。収益的収入及び支出について主な点をご説明申し上げます。収入、1款1項営業収益でございますが、下水道施設使用料の減により、前年度と比較し35万3,000円減の4,195万7,000円としております。

2項営業外収益でございますが、前年度と比較し290万2,000円減の1億1,336万1,000円としております。減収の主な要因は、他会計補助金長期前受金戻入の減によるものでございます。

6ページをお願いいたします。支出、1款1項営業費用でございますが、前年度と比較し64万5,000円増の1億4,654万9,000円としております。前年度と比較し、修繕費の抑制が見込まれておりますが、給与改定に伴う総係費の増や物価上昇などに伴う動力費、委託料の増、減価償却費の増などによるものが主な要因でございます。

8ページの2項営業外費用につきましては、企業債利息の減に伴いまして、前年度と比較し238万7,000円減の853万4,000円としております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入、1款1項1目企業債でございますが、公共浄化槽等整備推進事業及び資本費平準化債に係る企業債、合わせて5,160万円を計上するものでございます。

2項1目他会計出資金は、下水道事業の運営に充てるため7,354万8,000円を計上するものでございます。

3項補助金は、公共浄化槽等整備推進事業費補助金及び下水道事業債償還基金費県補助金、合わせて1,083万2,000円を計上するものでございます。

支出についてご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽整備費でございますが、工事請負費とし

て町整備型浄化槽整備工事3,800万円を、2項1目企業債償還金でございますが、企業債償還元金1億2,020万6,000円を計上するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。一番上段でございますが、当期純利益が74万6,000円という見通しでございます。

13ページの下から3行目の資金増加額につきましては、2,000円の増を見込んでおりまして、令和8年度資金期末残高は1億1,264万8,000円となる見込みでございます。

今後も水洗化普及率向上を図るため、普及啓発に努め、経常費用の抑制、収支計画の精査といった下水道事業経営の健全化に関する取組を推進してまいります。

14ページ以降、予定貸借対照表、予定損益計算書につきましては、お目通しをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で議案第9号の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（鈴木満議員）

これで提案理由の説明を終わります。

ただいま議題としている議案第4号から議案第16号までの13議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました 13 議案について、今会議中に審査を終え、3月 13 日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 号から議案第 16 号までの 13 議案については、3月 13 日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました議案第 4 号から議案第 9 号までの 6 議案の審査については 3月 10 日に行い、議案第 10 号から議案第 16 号までの 7 議案の審査については 3月 11 日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

( 散会時刻 12時09分 )